

## 未来社会創造機構 事務補佐員（部局）（パートタイム勤務職員）の募集について

未来社会創造機構では、下記のとおり事務補佐員（部局）（パートタイム勤務職員）を募集します。

### 記

1. 勤務場所 【雇入れ直後】名古屋大学ナノライフシステム研究所（名古屋市千種区不老町）  
【変更の範囲】東海国立大学機構が指定する就業場所
2. 職 名 事務補佐員（部局）（パートタイム勤務職員）
3. 職務内容 【雇入れ直後】書類作成，システムへの入力作業，ファイリング等  
【変更の範囲】東海国立大学機構が指定する就業場所
4. 募集人員 1名
5. 募集条件 1) 学歴：大学卒業以上  
2) 必要な経験等：パソコン操作（Word, Excel）  
及びメール操作ができること  
3) 日常会話程度の英語能力を有することが望ましい
6. 雇用期間 2026年6月1日～2027年3月31日  
・任期満了後の更新は無し  
・最終雇用年齢は65歳に達した年の3月31日まで
7. 勤務条件 1) 勤務時間 月～金 週3日勤務，9時～15時，週15時間  
※時間外労働あり（月1～2時間程度）  
2) 休憩時間 12時～13時  
3) 休 日 土・日曜日，国民の祝日，年末年始（12月29日～1月3日）  
4) 加入保険 労災保険  
5) 有給休暇 年次有給休暇，忌引き休暇等の特別休暇など  
6) 給 与 時間給1,390円  
7) 通勤手当 支給（要件有り，月額上限有り）  
8) 受動喫煙処置 原則としてキャンパス内は喫煙禁止
8. 選考方法 書類選考の上，面接を実施し，採否を決定します。
9. 提出書類 1) 履歴書（様式自由，写真貼付のこと）  
2) 「類型該当性の自己申告書」（下記URLより様式をダウンロードください。）

<https://nuss.nagoya-u.ac.jp/s/zXHTc8eBAB8Hmcs>

※様式1「類似該当性の自己申告書」の提出について

2021年11月「外国為替及び外国貿易法」（外為法）に基づく「みなし輸出」における管理対象の明確化に伴い、大学・研究機関における教職員への機微技術の提供の一部が外為法の管理対象となりました。これに伴い、本公募に応募の際、「類型該当判断のフローチャート」に基づく「類型該当性の自己申告書」の提出が必要となります。また、採用時には「誓約書」の提出が必要となります。

上記を提出先あて郵送してください。

封筒には「事務補佐員応募書類在中」と朱書きしてください。

提出先：〒464-8601 名古屋市千種区不老町

名古屋大学 未来社会創造機構 ナノライフシステム研究所

担当：唐木田

TEL：052-789-5654

E-mail : karakida.yoko.z9@f.mail.nagoya-u.ac.jp

- 10. 応募期限 2026年5月4日（月）17時必着
- 11. その他
  - 1) 面接のための交通費は自己負担とします。
  - 2) 提出いただいた書類は本選考のためだけに使用し、それ以外には使用しません。
  - 3) 応募書類は返却しませんので、あらかじめご了承ください。
- 12. 募集者 国立大学大学法人東海国立大学機構